

原発センター FAXニュース

2014年7月8日

発行:原発問題住民運動

石川県連絡センター

〒920-0848 金沢市京町24-14

T 076-253-1458 F 253-1459

志賀原発の北方7kmの生神・金剛荘跡調査をふまえ

原子力規制委、北電に申し入れを行う

－ 7月7日に立石雅昭氏と科学者・住民4団体－

日本科学者会議石川支部、原発問題住民運動石川県連絡センター、原発問題住民運動能登地域連絡センター、原発を考える石川女性の会は7月7日(月)の午前、北陸電力に「北陸電力・志賀原子力発電所の北方約7kmの生神・金剛荘跡周辺の海成段丘について【速報】」とともに2項目の要望書を提出しました。同日午後には、原子力規制委員会に調査結果とともに4項目の要望書を提出しました。

日本科学者会議石川支部、原発問題住民運動石川県連絡センター、原発問題住民運動能登地域連絡センター、原発を考える石川女性の会(以下、「4団体」という)は2012年春以来、富来川の北岸と南岸の海成中段丘において調査・解析を行い、富来川南岸断層の存在と更新世後期における活動性を裏付ける調査結果を得ました。この結果はすでに原子力規制委員会に、3回にわたって報告しています。

2014年6月15日と16日にも調査を行い、志賀原発の北方約7kmにある生神・金剛荘跡の周辺の露頭で、新たに海成段丘堆積物を認めました。

生神・金剛荘跡周辺標高46mの平坦面の下の露頭は、泥の粒子などをほとんど含まない淘汰のよい砂の層があることや、甲殻類の巣穴と考えられる砂粒子の団塊が多数含まれることから海浜の堆積物と認められ、平坦面の保存の程度や現海面との高さの差などからこの平坦面は中段丘面と考えられます。また、山の斜面をなす高さ53mに至る露頭には、明瞭な葉理が認められるとともに、甲殻類の生痕(巣穴)化石も見つかりました。こちらも海成の堆積物ですが、より時代の古い高位段丘に相当する堆積物と考えられます。

さらに、生神・金剛荘のすぐ北にある、はたご隧道の南側入り口の東側の斜面の上には、幅5m、高さ2m以上の砂の層からなる露頭も認められました。

生神・金剛荘跡の海成砂層の露頭については、『富来町史』通史編に、藤 則雄・金沢大学教育学部教授(当時。現在は同大名誉教授)によって「生神の金剛荘付近に発達する約15万～10万年前の海岸段丘の砂層」と説明が添えられた写真が掲載されています。

北陸電力は富来川の左岸(南岸)において、福浦港以北には段丘堆積物はないとしてきました。しかし、生神・金剛荘跡の周辺に分布する海成段丘堆積物は志賀原発の建設が始まる10年以上前に書かれた『富来町史』に記載されている上に、金剛荘のすぐ北にある旧県道を歩けば、はたご隧道の南側入り口の東側斜面上の海成中段丘の露頭は、必ず目に入るものです。

こうしたことをふまえて、これまでの調査結果は「北陸電力の調査は科学的とは到底言えないと指摘してきましたが、今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示す」と指摘しています。

北陸電力は6月26日の社長記者会見でも、7月上旬に活断層調査をほぼ終えるなどと述べていますが、調査を終えられるどころか当然行うべき調査を行っていないことは明白であり、富来川南岸断層について科学的で信頼に足る調査にただちに着手すべきです。

北陸電力への申し入れ

4団体は4月14日(金) 午前10時から、「調査報告」とともに、北陸電力への要望書を石川支店で提出しました。4団体からは立石雅昭・新潟大学名誉教授、直江俊一・日本科学者会議石川支部事務局長、佐藤正幸・代表委員(石川県議)、児玉一八・センター事務局長、尾西洋子・事務局次長(前石川県議)、種池 洋・事務局次長、中谷松助、小島昌治(宝達志水町議)、高村可代子、中西 優・各会員が参加し、北陸電力は木戸康治・地域共生本部総務部長が対応しました。



4団体は「4団体はこれまでに、北陸電力の調査は科学的とは到底言えないと指摘してきたが、今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示す。北陸電力は6月26日の社長記者会見でも、7月上旬に活断層調査をほぼ終えるなどと述べているが、調査を終えられるどころか当然行うべき調査を行っていないことは明白である。北陸電力は科学的で信頼に足る調査を行わなければならない。この立場で申し入れを行うので、きちんと回答してほしい」と求めました。

北電は、「ご要望はうけたまわった。社会に関係箇所に伝えたいと思う。専門的な見解というのはまったくわからないのだが、基本的に報告書に載せたというのは、志賀原発の敷地直下の破碎帯について活動性があるのかなのかについてだ。周辺の断層については、今後、別の機会で問題になるかもしれない。その時に答えることになると思っている」と答えました。

4団体が「活断層調査をふまえた申し入れはこれで4回目だが、これまでの対応はいずれも『上に伝える』で終わっている。今回もそれで終わるのか。北陸電力は、地域の住民が不安に思っている問題について、誠実に応えようという姿勢がないのではないか」と指摘したのに対して、北電は「国と規制委員会に対する説明が大事だと考えている」と繰り返すだけでした。

4団体は、「北電としても、この時期にこうした問題が指摘されるのは、まずいことではないのか。北電が原発を動かしたいと思っているのなら、この重大な問題にきちんと答えないと、住民の理解はとうてい得られない。自然科学の問題を指摘しているのだから、同じテーブルの上できちんと議論できるはずだ。こういった趣旨での申し入れだから、きちんと対応してほしい」とかさねて指摘しました。

北陸電力への申し入れ書と主なやりとりは下記の通りです。

2014年7月7日

北陸電力株式会社
社長 久和 進 様

日 本 科 学 者 会 議 石 川 支 部
原 発 問 題 住 民 運 動 石 川 県 連 絡 セ ン タ ー
原 発 問 題 住 民 運 動 能 登 地 域 連 絡 セ ン タ ー
原 発 を 考 え る 石 川 女 性 の 会

志賀原発周辺の活断層調査に関する緊急要望書

志賀原発の北約9kmに位置する富来川南岸断層は、活動すれば原発に重大な影響を与えると考えられる。

日本科学者会議石川支部、原発問題住民運動石川県連絡センター、原発問題住民運動能登地域連絡センター、原発を考える石川女性の会(以下、「4団体」という)は2012年春以来、富来川の北岸と南岸の海成中位段丘において調査・解析を行い、富来川南岸断層の存在と更新世後期における活動性を裏付ける調査結果を得た。この結果はすでに原子力規制委員会および北陸電力に、3回にわたって報告した。

2014年6月15日と16日には、志賀原発の北方約7kmにある生神・金剛荘跡の周辺の露頭の調査を行い、新たに海成段丘

堆積物を認めた。

生神・金剛荘跡の周辺には、砂層からなるいくつかの露頭がある。標高46mの平坦面の下の露頭は主に黄褐色～淡黄褐色の塊状の細粒砂からなり、一部、泥の粒子などをほとんど含まない淘汰のよい砂の層準があることや、甲殻類の巣穴と考えられる砂粒子の団塊が多数含まれることから海浜の堆積物だと考えられる。平坦面の保存の程度や現海面との高さの差などからこの平坦面は中位段丘面と考えられる。一方、山の斜面をなす高さ53mに至る露頭は黄褐色～淡黄褐色の極細粒砂～細粒砂からなり、明瞭な葉理が認められるとともに、甲殻類の生痕（巣穴）化石も見つかった。こちらも海成の堆積物ですが、より時代の古い高位段丘に相当する堆積物と考えられる。

さらに、生神・金剛荘のすぐ北にある、はたご隧道の南側入り口の東側の斜面の上には、幅5m、高さ2m以上の砂の層からなる露頭も認められた。

このたび調査を行った生神・金剛荘跡の海成砂層の露頭については、『富来町史』通史編(1977年6月30日発行)の「第1節 富来町の自然景観」33ページに、藤 則雄・金沢大学教育学部教授(当時。現在は同大名誉教授)によって「生神の金剛荘付近に発達する約15万～10万年前の海岸段丘の砂層」と説明が添えられた写真が掲載されている。

北陸電力は富来川の左岸(南岸)において、福浦港以北には段丘堆積物はないとしてきた。しかし、生神・金剛荘跡の周辺に分布する海成段丘堆積物は志賀原発の建設が始まる10年以上前に書かれた『富来町史』に記載されている上に、金剛荘のすぐ北にある旧県道を歩けば、はたご隧道の南側入り口の東側斜面上の海成中位段丘の露頭は、必ず目に入るものである。

4団体はこれまでに、北陸電力の調査は科学的とは到底言えないと指摘してきたが、今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示すものである。

北陸電力は6月26日の社長記者会見でも、7月上旬に活断層調査をほぼ終えるなどと述べているが、調査を終えられるどころか当然行うべき調査を行っていないことは明白である。北陸電力はただちに、科学的で信頼に足る調査を行わなくてはならない。

以上のことをふまえ、下記のことを要望する。誠意ある回答を求める。

なお、「北陸電力・志賀原子力発電所の北方約7kmの生神・金剛荘跡周辺の海成段丘について【速報】」を国会内で井上哲士参議院議員の同席のもとで原子力規制庁に提出したので申し添える。

記

1. 以下の問いに、具体的に明確な回答を行うこと。

4団体が2014年6月15～16日に調査を行った生神・金剛荘跡の海成砂層の露頭については、『富来町史』通史編33ページに、「生神の金剛荘付近に発達する約15万～10万年前の海岸段丘の砂層」と説明が添えられた写真が掲載されている。北陸電力は富来川の左岸(南岸)において、福浦港以北には段丘堆積物はないとしてきた。しかし、生神・金剛荘跡の周辺に分布する海成段丘堆積物は志賀原発の建設が始まる10年以上前に書かれた『富来町史』に記載されている上に、金剛荘のすぐ北にある旧県道を歩けば、「はたご隧道」斜面上の海成中位段丘の露頭は必ず目に入るものである。4団体はこれまでに、北陸電力の調査は科学的とは到底言えないと指摘してきたが、今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示している。

このことについて、北陸電力はどう考えるか。

2. 北陸電力は、生神・金剛荘跡の露頭や「はたご隧道」斜面上の露頭をはじめ、富来川南岸断層の活動について、科学的で信頼に足る調査を直ちに行うこと。科学的な判断にもとづいて志賀原発を廃炉とすること。

以上

4団体—北陸電力の調査は科学的とは到底言えないと指摘してきたが、今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示す

**北陸電—周辺の断層については、今後、別の機会の問題になるかもしれない。その時に答えることになる
と思っている**

4団体—2年間にわたって住民が申し入れをしている。それにまったく答えないというのは、非常識だ。住民には答えないでいいと思っているのか

北陸電—国と規制委員会に対する説明が大事だと思っている

4 団体「今年6月の調査で志賀原発の北方約7kmにある生神・金剛荘跡で、新たに海成段丘堆積物を認めた。

生神・金剛荘跡の周辺には、砂層からなるいくつかの露頭がある。標高46mの平坦面の下の露頭は、泥の粒子などをほとんど含まない淘汰のよい砂の層準があることや、甲殻類の巣穴と考えられる砂粒子の団塊が多数含まれることから海浜の堆積物であり、平坦面の保存の程度や現海面との高さの差などからこの平坦面は中位段丘面と考えられる。一方、山の斜面をなす高さ53mに至る露頭には明瞭な葉理が認められ、甲殻類の生痕（巣穴）化石も見つかった。こちらも海成の堆積物だが、より時代の古い高位段丘に相当する堆積物と考えられる。生神・金剛荘のすぐ北にある、はたご隧道の南側入り口の東側の斜面の上には砂の層からなる露頭も認められた。昨日現地調査を行い、海成の堆積物であることが明らかになった。このたび調査を行った生神・金剛荘跡の海成砂層の露頭については、『富来町史』通史編に藤 則雄・金沢大学教育学部教授(当時。現在は同大名誉教授)によって「生神の金剛荘付近に発達する約15万～10万年前の海岸段丘の砂層」と説明が添えられた写真が掲載されている。北陸電力は富来川の左岸(南岸)において、福浦港以北には段丘堆積物はないとしてきた。しかし、生神・金剛荘跡の周辺に分布する海成段丘堆積物は志賀原発の建設が始まる10年以上前に書かれた『富来町史』に記載されている上に、金剛荘のすぐ北にある旧県道を歩けば、はたご隧道の南側入り口の東側斜面上の海成中位段丘の露頭は、必ず目に入るものである。4団体はこれまでに、北陸電力の調査は科学的とは到底言えないと指摘してきたが、今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示す。北陸電力は6月26日の社長記者会見でも、7月上旬に活断層調査をほぼ終えるなどと述べているが、調査を終えられるどころか当然行うべき調査を行っていないことは明白である。北陸電力は科学的で信頼に足る調査を行わなければならない。この立場で申し入れを行うので、きちんと回答してほしい」

北陸電「ご要望はうけたまわった。会社の関係箇所に伝えたいと思う。専門的な見解というのはまったくわからないのだが、基本的に報告書に載せたというのは、志賀原発の敷地直下の破碎帯について活動性があるのかないのかについてだ。周辺の断層については、今後、別の機会で問題になるかもしれない。その時に答えることになると思っている」

4 団体「原発の耐震安全性にとって、もっとも重要なポイントは何だと考えているか。基準地震動をどのように算定するかということでしょう。それがなければ設計できないわけだから。そうすると、原発から9kmというきわめて近いところにある富来川南岸断層をどのように評価するかということがベールになるはずだ。すぐ東側には福浦断層もある。この2つの断層が、設置許可申請書では消し去られている。これが北陸電力のやり方ではないか。ここに断層がないと言っているのは、北電と旧原子力安全・保安院だけだ。多くの研究者はここに活断層がある可能性が高いと指摘している。富来町史を読んだが、ここに海成段丘があると記述されているにもかかわらず、こういうのを一切無視して、2012年にも福浦港の北から富来川の南岸にかけては海成段丘がないというレポートを出している。これはあまりにもずさんであり、調査をしていないのではないかと考えた。活断層調査をふまえた申し入れはこれで4回目だが、これまでの対応はいずれも『上に伝える』で終わっている。今回もそれで終わるのか。これは異常な体質だと言わざるを得ない。北陸電力は、地域の住民が不安におもっている問題について、誠実に応えようという姿勢がないのではないか。個別の露頭とか崖について見解が分かれるということはあるだろうが、住民が調査した結果に基づいて申し入れをしているのに対して、この2年間、まったく答えていない。これはどういうことなのか。適合性申請を行う際には富来川南岸断層についてあらためて問題になることになるが、その前に2年間にわたって住民が申し入れをしている。それにまったく答えないというのは、非常識だ。住民には答えないでいいと思っているのか」

北陸電「基本的には、第一義的には国ないしは規制委員会」

4 団体「住民に対してどうなのかを聞いている」

北陸電「まずは国と規制委員会に対する説明が大事だと思っている」

4 団体「住民に対してはどうなのか」

北陸電「検討することになると思う」

4 団体「北電は地域で原発を稼働するためには、住民の理解がなければできないわけだ。そういうふうにいるのか」

北陸電「もちろんです」

4 団体「だったら、なぜきちんと答えられないのか」

北陸電「国と規制委員会に対する説明が大事だと考えている」

4 団体「住民に対してはどうなのか」

北陸電「その後」

4 団体「その後とはいつなのか」

北陸電「わからない。国や規制委員会の見解が出た後だ」

4 団体「求めれば答えるということか」

北陸電「説明が要されるタイミングがあれば」

4 団体「説明を求めているのではないか。住民には答える必要がない、規制委が求めれば答えるというのか」

北陸電「国と規制委員会に対する説明が大事だ」

4 団体「国が要望すれば答えるが、住民が要望しても応える必要はないということか」

北陸電「必要がないとは言っていない。まずは、国と規制委員会」

4 団体「『まず』はわかったが、住民に対してはいつ答えるのか。そのことをはっきりさせてほしい」

北陸電「まずは国、規制委員会」

4 団体「それはわかっている。どこの電力でもそうだ。住民に対してはどうするのかということを知っている。住民に対しては国の回答を待ってくれということか」

北陸電「そういう場で説明するタイミングがあれば、説明したいと思っている」

4 団体「タイミングがなければどうするのか、住民に対して。国が求めなければ放っておくのか」

北陸電「ないかどうかは、今の時点では何とも言えない」

4 団体「新潟で柏崎刈羽原発について、活断層問題も含めて東京電力と交渉してきた。もっと詰めた問題の議論もしてきた。他の電力、例えば九州電力と比べても、北陸電力は住民に誠実に応えるという姿勢を持っていない。これはおかしい。国や規制委員会が建設の許認可を行ったり、規制をしているのだから第一義的にというのはわかるが、実際に動かすことを考えれば、地域の住民の理解が得られなければ進まないではないか。そうすれば、なぜ住民からの疑問について答えられないのか。国が大事だとか、タイミングがあったらやるとか、これは回答になっていない。」

北陸電「これ以上、いうことはできない。ご指摘の点も含めて、要望としてうけたまわりたい」

4 団体「要望したことに対して、きちんと回答をもらいたい」

北陸電「伝えるけれども、回答できるかは約束できない」

4 団体—自然科学の問題を指摘しているのだから、同じテーブルの上できちんと議論できるはずだ。こういった趣旨での申し入れだから、きちんと対応してほしい

北陸電—いただいた文書は、社内的にどう位置づけられるかについては、この場ではお約束できない

4 団体—北電の見解をくつがえすデータがでていいるのだから、無視するのではなくて、現地を見る、その上で科学的に検討するということを真摯に受け止めてもらいたい

4 団体「6月27日に同じ趣旨で原子力規制庁にも申し入れを行った。そこで、富来町史に載っているということと、はたご隧道の上の露頭が歩けばすぐに目に入るはずだと指摘したが、規制庁側はこのことに関心を持っていたという感触をもっている」

北陸電「そうですか」

4 団体「福浦港から七海までの地域に海成中位段丘があるのかなんのか、北電と多くの研究者や私たちの

グループの大きな対立点になっている。3月24日の専門家会合でも『どのくらいの規模の地震が起こり得るかを考える上で、近傍の断層について検討する必要がある』（藤本委員）、『富来川南岸断層、酒見断層などについても、検討したデータがあれば、提示してもらいたい。敷地内断層と周辺の断層の関連性はどうか』（廣内委員）との指摘が出されている。そこで、ずさん以前にしらべていないのではないかという疑義は、かなり重大なものだと思う。北電としても、この時期にこうした問題が指摘されるのは、まずいことではないのか。北電が原発を動かしたいと思っているのなら、この重大な問題にきちんと答えないと、住民の理解はとうてい得られない。自然科学の問題を指摘しているのだから、同じテーブルの上できちんと議論できるはずだ。こういった趣旨での申し入れだから、きちんと対応してほしい」

北陸電「私どもの調査では、富来川南岸断層は12～13万年前以降の活動性はないという結果を得ていると聞いている。そこは、ご指摘のように矛盾しているところとは思っている。住民の皆さんへの説明は、私どもとしては決しておろそかにしているのではなくて、きちんと説明してご理解をいただくというのは基本的なスタンスだ。いただいた文書は、社内的にどう位置づけられるかについては、この場ではお約束できない」

4団体「先入観なく、科学的な調査をきちんと行ってほしい。北電の見解をくつがえすデータがでていいるのだから、無視するのではなくて、現地を見る、その上で科学的に検討するということを真摯に受け止めてもらいたい」

北陸電「ご趣旨は理解しました」

4団体「地元の住民の立場からいうと、不安が大きい。国から2億円の予算がついて、町の施設に鉛の部屋をつくるということになった。住民の中では、『やっぱりそうか、危ないのか』という受け止めになっている。避難計画はできていない。これも『どうするのか』となっている。これまでも出している報告書については、これに基づいて議会質問もしている。住民はそれを聞いているし、テレビやインターネットも通じて報告書に関する情報について知っている。タイミングがあれば説明するという話があったが、今、いちばん説明が必要なタイミングなのだ。ぜひ、住民に対して答えてほしい。そこを強く伝えてほしい。私は炉心から5kmほどのところに住んでいるが、ある活断層を隠して、ないと言いつ張って原発を建てたのではないかという憤りをもっている。ぜひきちんと調べて、科学的な判断で廃炉にしてほしい」

原子力規制委員会への申し入れ

4団体は7月7日(月)午後1時から、「調査報告」とともに、原子力規制委員会の田中俊一委員長宛の要望書を、同委員会志賀事務所で提出しました。4団体からは立石雅昭・新潟大学名誉教授、直江俊一・日本科学者会議石川支部事務局長、佐藤正幸・センター代表委員(石川県議)、児玉一八・事務局長、尾西洋子・事務局次長(前石川県議)、種池 洋・事務局次長、磯貝和典(七尾市議)、笠間正秀・両運営委員、中谷松助、小島昌治(宝達志水町議)、高村可代子、中西 優・各会員が参加し、規制委員会は新崎英一・志賀原子力規制事務所長らが対応しました。



4団体は、「6月27日に国会内で原子力規制庁にも同じ趣旨で申し入れを行ったのだが、今年6月の調査で志賀原発の北方約7kmにある生神・金剛荘跡で、新たに海成段丘堆積物を認めた。今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示す。北陸電力は6月26日の社長記者会見でも、7月上旬に活断層調査をほぼ終えるなどと述べているが、調査を終えられるどころか当然行うべき調査を行って

いないことは明白。北陸電力にも信頼に足る調査を実施させ、公表するよう指導してほしい」と求めました。

規制委は、「いま行っているのは立地の適合性審査で、これは重要施設の直下に活断層があると、それは立地できないということになる。周辺については、立地の適合性が問題ないということになったら、次の段階で建物などの耐震設計の審査に入ることになる。その時に、周辺の断層などの審査をもう一度やり直すということになる」と答えました。

4団体が「北電は、文献に記載された指摘にまったく答えずにやってきた。無視する、あるいは消してしまうというのは、あってはならないことだ。志賀原発を規制する立場にある原子力規制委に、調査を含めてきちんと対応してほしいという立場からの申し入れと受け止めていただきたい。これから、富来川南岸断層に関する審査も行われると思うので、その場で私たちのデータもぜひ勘案してもらいたい」と質したのに対して、規制委は「趣旨は非常によくわかった。今回、この文書を本庁にあげるにあたって、ご指摘のあった点を含めてしっかり伝達したい」と答えました。

原子力規制委員会への申し入れ書と主なやりとりは下記の通りです。

2014年7月7日

原子力規制委員会
委員長 田中 俊一 様

日本科学者会議石川支部
原発問題住民運動石川県連絡センター
原発問題住民運動能登地域連絡センター
原発を考える石川女性の会

志賀原発周辺の活断層調査に関する緊急要望書

志賀原発の北約9kmに位置する富来川南岸断層は、活動すれば原発に重大な影響を与えると考えられます。

日本科学者会議石川支部、原発問題住民運動石川県連絡センター、原発問題住民運動能登地域連絡センター、原発を考える石川女性の会(以下、「4団体」という)は2012年春以来、富来川の北岸と南岸の海成中位段丘において調査・解析を行い、富来川南岸断層の存在と更新世後期における活動性を裏付ける調査結果を得ました。この結果はすでに原子力規制委員会に、3回にわたって報告しています。

2014年6月15日と16日には、志賀原発の北方約7kmにある生神・金剛荘跡の周辺の露頭の調査を行い、新たに海成段丘堆積物を認めました。

生神・金剛荘跡の周辺には、砂層からなるいくつかの露頭があります。標高46mの平坦面の下の露頭は主に黄褐色～淡黄褐色の塊状の細粒砂からなり、一部、泥の粒子などをほとんど含まない淘汰のよい砂の層準があることや、甲殻類の巣穴と考えられる砂粒子の団塊が多数含まれることから海浜の堆積物だと考えられます。平坦面の保存の程度や現海面との高さの差などからこの平坦面は中位段丘面と考えられます。一方、山の斜面をなす高さ53mに至る露頭は黄褐色～淡黄褐色の極細粒砂～細粒砂からなり、明瞭な葉理が認められるとともに、甲殻類の生痕(巣穴)化石も見つかりました。こちらも海成の堆積物ですが、より時代の古い高位段丘に相当する堆積物と考えられます。

さらに、生神・金剛荘のすぐ北にある、はたご隧道の南側入り口の東側の斜面の上には、幅5m、高さ2m以上の砂の層からなる露頭も認められました。

このたび調査を行った生神・金剛荘跡の海成砂層の露頭については、『富来町史』通史編(1977年6月30日発行)の「第1節 富来町の自然景観」33ページに、藤 則雄・金沢大学教育学部教授(当時。現在は同大名誉教授)によって「生神の金剛荘付近に発達する約15万～10万年前の海岸段丘の砂層」と説明が添えられた写真が掲載されています。

北陸電力は富来川の左岸(南岸)において、福浦港以北には段丘堆積物はないとしてきました。しかし、生神・金剛荘跡の周辺に分布する海成段丘堆積物は志賀原発の建設が始まる10年以上前に書かれた『富来町史』に記載されている上に、金剛荘のすぐ北にある旧県道を歩けば、はたご隧道の南側入り口の東側斜面上の海成中位段丘の露頭は、必ず目に入るものです。

4団体はこれまでに、北陸電力の調査は科学的とは到底言えないと指摘してきましたが、今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示すものです。

北陸電力は6月26日の社長記者会見でも、7月上旬に活断層調査をほぼ終えるなどと述べていますが、調査を終えられるどころか当然行うべき調査を行っていないことは明白です。原子力規制委員会として北陸電力に対して、科学的で信頼に

足る調査を行うよう強く求めるべきです。

以上のことをふまえ、下記のことを要望します。誠意ある回答を求めます。

なお、「北陸電力・志賀原子力発電所の北方約7kmの生神・金剛荘跡周辺の海成段丘について【速報】」を国会内で井上哲士参議院議員の同席のもとで原子力規制庁に提出し、7月7日に具体的な回答を求める旨を要望していますので申し添えます。

記

1、以下の2つの問いに、具体的で明確な回答を行うこと。

① 4団体が2014年6月15～16日に調査を行った生神・金剛荘跡の海成砂層の露頭については、『富来町史』通史編33ページに、「生神の金剛荘付近に発達する約15万～10万年前の海岸段丘の砂層」と説明が添えられた写真が掲載されています。北陸電力は富来川の左岸(南岸)において、福浦港以北には段丘堆積物はないとしてきました。しかし、生神・金剛荘跡の周辺に分布する海成段丘堆積物は志賀原発の建設が始まる10年以上前に書かれた『富来町史』に記載されている上に、金剛荘のすぐ北にある旧県道を歩けば、「はたご隧道」斜面上の海成中位段丘の露頭は必ず目に入ります。4団体はこれまでに、北陸電力の調査は科学的とは到底言えないと指摘してきましたが、今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示しています。

このことをどうお考えですか。

② 原子力規制委員会として、生神・金剛荘跡の露頭や「はたご隧道」斜面上の露頭をはじめ、富来川南岸断層の活動について科学的で国民の納得が得られる調査を行うとともに、北陸電力にも信頼に足る調査を実施させて公表させることが急務と考えます。

このことをどうお考えですか。

2、4団体の「石川県・富来川南岸断層、福浦断層、志賀原発敷地周辺の断層群に関する調査報告」「北陸電力・志賀原子力発電所の周辺海岸に分布する海食ノッチの調査結果【速報】」をふまえて、原子力規制委員会として、富来川南岸断層について科学的で国民の納得が得られる調査を行うこと。北陸電力にも信頼に足る調査を実施させ、公表させること。

3、原発の新しい安全基準の作成をふまえたバックフィットにあたって、富来川南岸断層の活動もふまえて志賀原発の基準地震動を再検討すること。

4、4団体の「石川県・富来川南岸断層、福浦断層、志賀原発敷地周辺の断層群に関する調査報告」「北陸電力・志賀原子力発電所の周辺海岸に分布する海食ノッチの調査結果【速報】」「北陸電力・志賀原子力発電所の北方約7kmの生神・金剛荘跡周辺の海成段丘について【速報】」に関して、原子力規制委員会としての説明聴取と、更新世後期における活動性を裏付ける調査結果を得た露頭などの現地見学を行うこと。また、これらの露頭などについて、北陸電力も同席のもとで検討会を行うこと。

以上

4団体—今年6月の調査で志賀原発の北方約7kmにある生神・金剛荘跡で、新たに海成段丘堆積物を認めた。今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示す規制委—規制委員会の職制とか業務的な分担で、立地のことについては本庁が分担としてやっている。私も専門家ではないので、これがどうかということはコメントできない

4団体「6月27日に国会内で原子力規制庁にも同じ趣旨で申し入れを行ったのだが、今年6月の調査で志賀原発の北方約7kmにある生神・金剛荘跡で、新たに海成段丘堆積物を認めた。このたび調査を行った生神・金剛荘跡の海成砂層の露頭については、『富来町史』通史編に藤 則雄・金沢大学教育学部教授(当時。現在は同大名誉教授)によって「生神の金剛荘付近に発達する約15万～10万年前の海岸段丘の砂層」と説明が添えられた写真が掲載されている。北陸電力は富来川の左岸(南岸)において、福浦港以北には段丘堆積物はないとしてきた。しかし、生神・金剛荘跡の周辺に分布する海成段丘堆積物は志賀原発の

建設が始まる10年以上前に書かれた『富来町史』に記載されている上に、金剛荘のすぐ北にある旧県道を歩けば、はたご隧道の南側入り口の東側斜面上の海成中段丘の露頭は、必ず目に入るものである。4団体はこれまでに、北陸電力の調査は科学的とは到底言えないと指摘してきたが、今回の調査の結果は、北陸電力がまともな地質調査を行ったとは考えられないことを示す。北陸電力は6月26日の社長記者会見でも、7月上旬に活断層調査をほぼ終えるなどと述べているが、調査を終えられるどころか当然行うべき調査を行っていないことは明白である。北陸電力にも信頼に足る調査を実施させ、公表するよう指導してほしい」

規制委「いま行っているのは立地の適合性審査で、これは重要施設の直下に活断層があると、それは立地できないということになる。周辺については、立地の適合性が問題ないということになったら、次の段階で建物などの耐震設計の審査に入ることになる。その時に、周辺の断層などの審査をもう一度やり直すということになる。手続きとしては、同じことをもう一度やるというイメージになる。7月11日に評価会合を行うことにしているが、立地の適合性審査を行おうとしている。ステップとしてはその次の段階になるかと思う。それで、この件について、私はあまり専門家ではなくて、規制委員会の職制とか業務的な分担で、立地のことについては本庁が分担としてやっている。私も専門家ではないので、これがどうかということとはコメントできない。事務所の分担は、志賀発電所の運転管理とか保安活動になる。耐震とか活断層については、本庁に専門の部署があり、そこが検討作業などを行っている。そういった状況なので、コメントを求められてもお答えしづらい。申し訳ないというか、この件について妥当性とかはコメントできないところだ。ただ、今日のご提案があったことについては、本庁の部署に知らせて適正に処理したい」

4 団体「私たちの調査で見つけた巖門の海成堆積物の露頭が、コンクリートで覆われてしまった。こういった適正でないことが行われている」

規制委「事実関係がわからないので」

4 団体「(現地の写真を見せながら) この問題について言うと、北電がすでに調査をしているならいいが、私たちが指摘した海成堆積物が求められる露頭をコンクリートで覆ってしまっている。北電が調査した形跡が見られない中で、コンクリートで覆ってしまっている。それで証拠になるものを隠してしまっているということになれば、これは大問題だと思う。昨日、現地に行ってこのことを見つけて、これはいくらなんでもおかしいのではないかということになった。このことは、北電が直接どうこうということでは多分ないと思うが、その前に北電がこの場所を調査したのかどうかということ、規制事務所として確認しておいてほしい。海の堆積物であることを示す、たいへん重要な露頭なので。それから、手続きの件について言うと、他の原発の経緯をみてきているので、流れはわかる。志賀原発の場合は、新規制基準に対する適合性申請を行うような段階にはなくて、直下にある断層の性状や活動性の審査をしている段階ということで、先週、北電から出されたレポートもそういったものだとして理解している。本庁に伝えてもらう際の重要なポイントは、原発の安全性にとって、耐震安全性は国民がもっとも危惧していることの一つであって、どういう震源断層による地震動が原子力発電所にもっとも大きな影響を与えるかが重要だ。そういう基準地震動を算定するにあたって、北陸電力は設置許可の段階から近くの活断層を消してしまっているという経緯がある。富来川南岸断層と福浦断層を消してしまった。1980年に出された『日本の活断層』、そして91年に出された『新編 日本の活断層』にこれらの活断層は記載されているのに、北電はそれを消し去るという対応をした。1970年代に太田陽子さんたち地形学の専門家がこの地域をていねいに調べ、断層があるのではないかと推定し、それに基づいて『日本の活断層』にこの地域の活断層が記載された。この地域の活断層を調査したほとんどの研究者は、富来川南岸断層と福来断層の存在を認めている。にもかかわらず、北電と申請書を審査した当時の原子力安全・保安院だけが、存在をしないと述べている。存在しないと述べているのは、原子力業界だけだ。原発を設置するためだけにつくり上げられたデータでしかない。2011年の福島原発事故の後、2012年に東洋大の渡辺満久さんたちの学会発表を契機にして、問題がもう一度俎上にあが

った。私たちはこの地域を2年にわたって調査したが、北電がボーリング調査している現場も見ている。地質学的調査の基本は、どこに崖があってどういう地層なのかを見てまわることだ。調査をする際には、崖があればそこに行って自分の目でみるのが基本だ。文献に、ここにこういう崖があると記載されていて、写真まで載せているようなものを無視しているというのは、いったいどういうことなのか。違うというならわかりますよ。現場に行って調査を行い、違った結論を得るということはある。この崖は藤先生が指摘されたような海成段丘の堆積物ではありませんよ、とか。そういうのが出てくるのだったらわかるが、文献に記載された指摘にまったく答えずにやってきた。こういうやり方は、原発の安全性に責任を持って、その立場から調査して対策していくという姿勢がないのではないかと考えている。志賀原発を規制する立場にある原子力規制委に、調査を含めてきちんと対応してほしいという立場からの申し入れと受け止めていただきたい。無視する、あるいは消してしまうというのは、あってはならないことだ。これから、富来川南岸断層に関する審査も行われると思うので、その場で私たちのデータもぜひ勘案してもらいたい」

規制委「趣旨は非常によくわかった。今回、この文書を本庁にあげるにあたって、ご指摘のあった点を含めてしっかり伝達したい」

4団体—6月27日に国会内で、原子力規制庁に『7月7日に4団体で原子力規制委員会志賀事務所長に要望書を提出するので、その際に本日提出する質問について回答いただきたい』と文書をわたして求めた

規制委—事実だけ言いますと、すみません、そういったことを何も聞いていません

4団体「6月27日に国会内で、原子力規制庁に『7月7日に4団体で原子力規制委員会志賀事務所長に要望書を提出するので、その際に本日提出する質問について回答いただきたい』と文書をわたして求めた。先ほどの答えは、それをふまえたものなのか」

規制委「私は何も聞いてなくて」

4団体「それは本庁の問題で、ひどい話だ。北電が設置許可申請の段階で活断層を消してしまったということに、地域の住民がたいへん不安を持っていて、住民が汗水たらして調査をしてこういった証拠があると見つけて、それを規制委員会に知らせた。ところがそれをまるっきり無視するのか。こういう趣旨で志賀事務所へうかがうので、その時にお願いしますという文書で出している」

規制委「ああ、そうですか。事実だけ言いますと、すみません、そういったことを何も聞いていません」

4団体「本庁から事前に聞いているという前提で、今日は来ている。いちばん気になっているのは北電の姿勢だ」

規制委「いまの規制庁は、敦賀の評価会合でもやっているように、中途半端なことはないと思う。そこはしっかりと調べて、そういうことはないような形で進めていくことになると思う」

4団体「柏崎刈羽原発にかかわっているが、知事は再三にわたって規制庁に申し入れをし、田中委員長に会って地元の意向を伝えたいと言っている。しかし、その懇談を規制委員会は拒否している。要するに現在は、電力事業者から出てくる報告を待って、それを審査するのが規制委員会の役割だとしている。地元の住民はその後だというわけだ。規制委員長や委員会の対応は、そういう姿勢がみえみえだ。知事も頭にきているが、そういう意味では6月下旬に申し入れをしていたのに、伝えもしなかったというのは重大な問題だ。地元無視もはなはだしい。規制委員会の今の体質に大きな問題があると感じる。誠意をもって規制委員会として答えてもらわないといけな。今回の湯女対応を続けると、不信感だけが残ることになる」

規制委「田中委員長も会見でその都度、自治体からの要望に応じて責任をもって説明しますと言っている。科学的技術的な内容については、意見をうかがって自分たちの評価に反映していくということも言っている。このことは申し上げたい。今のご意見については、本庁に伝達します」

4 団体「自治体には地質の専門家もいないし、特に小さい自治体はそうであって、なかなか意見が出せない。しかし、住民は出すことができる。住民の中にはいろいろな疑問が渦巻いている。自治体はそういった疑問を集約することはしていない。だから、今日のような場に出された意見は、本庁にしっかり伝えてほしい」

規制委「はい、わかりました」

4 団体「同じ趣旨の申し入れを北電で10時からしてきたが、どういう答えだったかというのと、事業者としては国や規制委員会が第一義的なので、そちらにはしっかり伝えるが、住民からの申し入れについては、上には一応伝えるが回答するかどうかはわからないというものだった。要するに、相手は国と規制委員会だけなんだという回答だ。それを何回も繰り返した。住民が2年にわたって手弁当で調査をして、何度も調査結果を伝えてきたが、回答は一度も述べない。北電が電力事業者としてこの地域で活動するためには、住民の納得や安心を得ることができないというのでは適切な状態ではない。それなのに、住民が疑問を伝えているのに、あなたたちは相手ではないと北電は言っている。こうした対応は問題であると、規制委員会として指導してもらいたい。また、手続きの話は先ほどうかがったが、富来川南岸断層の問題は住民の大きな関心事であって、立地の適合性審査がすむまでそのまま置いておくということにはならないのではないか」

規制委「はい」

4 団体「7月11日の専門家会合は、敷地直下のS-1などについて行うのか」

規制委「はい」

4 団体「敷地内だけに審査対象をしぼるということではなくて、周辺の断層も視野に入れて判断しないと、適切な判断はできないのではないのか。今回の報告書もふまえて判断してほしい。これだけ詳細にデータも示しているので、それについての回答も、きちんとした場を設けて出してほしい」

規制委「それも伝達して、返事を確認したい。周辺断層は次の段階でもう一度見ることになる。重要施設の直下に活断層があると、ずれがどのくらいになるのかは計算できないので工学的には評価できないため、それは即ダメだということになる。周辺の活断層については、基準地震動Ssを決める時にどのくらいの大きさに決めるかという話になってくるので、全体としてまた見ていくことになっていく。こういう仕組みでやっている」

4 団体「北電から規制委員会に報告書があがって、北電に説明を求めても住民は相手ではないというし、支店もきちんとした説明をしない。文書は規制委員会に上がってくるわけだから、どういう報告書が出てきて、これまでの論点との関係でどうなっているのかについて、規制事務所に説明をしてもらえないか」

規制委「本庁がやっていて、細かいことまで連絡が来るということはないんです」

4 団体「ご検討願いたい」

規制委「はい」

4 団体「6月27日に経済産業省に原子力について申し入れをした際、担当ではないと言われた」

規制委「地域防災のことですか」

4 団体「はい。担当は内閣府の防災担当だと」

規制委「内閣府の防災担当ですね」

4 団体「原子力防災の問題で、規制事務所に申し入れや懇談にきたいと思っている。県に、内閣府の防災担当に対応する機関はあるのか」

規制委「地域防災は地方自治体がまずつくることになっていて、規制委員会はそれをサポートすることになっている。技術的なサポートをすると」

4 団体「原子力防災に関して、県に要望書を出して懇談しても、よくわからないというのが少なくない。結局、つまこんだ議論はどこにすればいいのかということになる。原子力については、地震と防災が大きな柱になると考えている。防災について話をする際に、どこがきちんとした受け皿になるのか。国

に行ったらうちは違う、県に行ったら細かいことはわからない、国からの指示がないとわからない、こういった状態だ」

規制委「内閣府の防災担当がいちばんメインでやっていて、つくるのは自治体ということになっている。今の法律では」

4 団体「技術的サポートを規制委員会で行っているということであれば、原子力防災の作業が具体的にどうなっていて、論点や問題はどうかといったことで、こちらに来れば対応は可能か。もしダメだとすれば、どこで具体的な話を詰められるのか」

規制委「規制委員会が内閣府の原子力災害対策本部の事務局も兼ねている。ただ、志賀事務所となると、全部の機能をもった支所ではなくて、考えているのは本庁のほうだ。論点に対してじかにお応えしてやりとりするのは、当事務所ではむずかしいかと。ただ、今のこの場と同じように、こういう意見こういう申し入れをいただいたと内閣府の原子力災害対策本部の事務局としての部署に連絡するのは可能だ」

4 団体「今日の申し入れの趣旨をふまえた対応をお願いします」

7日午後記者発表

7月7日(月) 午後3時から志賀町・堀松公民館で記者発表を行い、報道各社が取材し、地元の皆さんも参加しました。立石雅昭・新潟大学名誉教授がスライドを使いながら、生神・金剛荘跡周辺の海成堆積物の露頭やたご隧道上の露頭などについて説明しました。

夕方のテレビ各社のニュースで報道され、翌朝の新聞でも報道されました。

以上